加東市第４期障害福祉計画

平成２７年３月

加東市

は　じ　め　に

加東市では、障害のある人が自分らしく自立した生活を送ることができる地域社会の実現に向け、平成 24 年に、新たに相談支援事業の充実、人格や個性を尊重し合う共生社会の構築を加えた「加東市障害者基本計画及び第 3 期障害福祉計画」を策定し、これら計画に基づいて、さまざまな施策を展開してまいりました。この度、障害福祉計画の期間が満了することから、計画を見なおし、第 4 期障害福祉計画を策定する運びとなりました。

この間、平成 25 年度に、「障害者自立支援法」から「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）」に移行するなど、障害者施策の見直しが行われ、障害のある人を取り巻く環境は、大きく変わってまいりました。

また、平成 24 年 10 月の「障害者虐待の防止、障害者の擁護者に対する支援等に関する法律（障害者虐待防止法）」の施行、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」の平成 28 年度施行など、これまで以上に、障害のある人の基本的人権の促進、保護並びに尊厳の尊重が求められています。

加東市では、平成 23 年 8 月の「障害者基本法」の改正により、手話が言語に含むと規定されたことを受け、平成 26 年 4 月から市役所に手話通訳者を設置し、平成 26 年 11 月には、近畿初となる「加東市手話言語条例」の成立など、障害のある人の意思疎通に関する支援の充実に取り組み、今後も、すべての人が障害のあるなしに関係なく、住み慣れた地域で一人の人間として認められ、互いに助けあい、支えあい、安心・安全に、尊厳をもってその人らしく暮らせ、それぞれが持つ可能性を実現できるまちづくりをめざします。

そのために、本計画により、必要な障害福祉サービスの提供基盤の整備をさらに推進し、市民の皆様をはじめ関係の方々と行政が強く連携・協働しながら、「物理的にも心理的にもバリアフリーな社会」の構築のため力を注いでまいります。

最後になりましたが、本計画の策定にあたり大きなお力添えをいただきました「加東市障害者計画策定委員会」の委員をはじめ関係の方々に心から感謝申し上げます。

今後の計画推進に向けても、市民の皆様並びに関係の方々のなお一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

平成２７年３月

加東市長　安　田　正　義

目　次

第１章　計画策定にあたって ･･･ 1
１　計画策定の趣旨 ･･･ 1
２　計画の性格及び位置づけ ･･･ 1
（１）計画の性格 ･･･ 1
（２）計画の位置づけ ･･･ 2
３　計画の期間 ･･･ 3

第２章　障害のある人の状況 ･･･ 4
１　身体障害者（児）の状況 ･･･ 4
（１）年齢別身体障害者手帳所持者数 ･････････････････････････････････････ 4
（２）身体障害者手帳所持者の等級別構成比 ･････････････････････････････ 4
（３）身体障害者手帳所持者の障害種類別構成比 ･････････････････････････ 5
（４）身体障害者手帳所持者の障害種類別の等級の分布 ･････････････････ 6
２　知的障害者（児）の状況 ･･･ 7
（１）年齢別療育手帳所持者数 ･･･ 7
（２）療育手帳所持者の障害程度別構成比 ･････････････････････････････ 8
３　精神障害者の状況 ･･･ 9
（１）精神障害者保健福祉手帳所持者数 ･････････････････････････････････ 9
（２）精神障害者保健福祉手帳所持者の等級別構成比 ･････････････････････ 10

第３章　第３期計画期間におけるサービスの利用状況 ･････････････････････････････ 11
１　障害支援（程度）区分の認定及びサービス支給決定の状況 ･････････････････ 11
（１）障害支援（程度）区分の認定状況 ･････････････････････････････････ 11
（２）サービス支給決定及び受給の状況 ･････････････････････････････････ 11
２　障害福祉サービス ･･･ 14
（１）訪問系サービス ･･･ 14
（２）日中活動系サービス ･･･ 15
（３）居住系サービス ･･･ 17
（４）相談支援 ･･･ 18
３　地域生活支援事業 ･･･ 19
（１）必須事業 ･･･ 19
（２）任意事業 ･･･ 20

第４章　地域生活または一般就労への移行の数値目標 ･･････････････････････････････ 21
１　施設入所利用者の地域生活への移行 ･･････････････････････････････････････ 21
（１）第３期計画の成果目標の達成状況 ･･････････････････････････････････････ 21
（２）第４期計画の成果目標の設定 ･･ 21
２　福祉施設から一般就労への移行 ･･ 22
（１）第３期計画の成果目標の達成状況 ･･････････････････････････････････････ 22
①一般就労への移行 ･･ 22
②就労移行支援利用者数の増加･･ 22
③移行率の高い就労移行支援事業所の増加･･････････････････････････････････ 22
（２）第４期計画の成果目標の設定 ･･ 23
①一般就労への移行 ･･ 23
②就労移行支援利用者数の増加･･ 23
③加東市における障害者の率先雇用･･ 23
④加東市から福祉施設等への優先発注･･････････････････････････････････････ 23
⑤移行率の高い就労移行支援事業所の増加･･････････････････････････････････ 23
３　地域生活支援拠点等の整備【新規】 ･･････････････････････････････････････ 24

第５章　障害福祉サービスの見込み ･･ 25
１　訪問系サービス ･･ 25
（１）訪問系サービスの見込み ･･ 25
①居宅介護･重度訪問介護･同行援護･行動援護･重度障害者等包括支援･････････ 25
（２）訪問系サービスにおける見込み量の確保の方策 ･･････････････････････････ 26
２　日中活動系サービス ･･ 27
（１）日中活動系サービスの見込み ･･ 27
①生活介護 ･･ 27
②自立訓練（機能訓練・生活訓練） ･･ 27
③就労移行支援 ･･ 28
④就労継続支援（Ａ型・Ｂ型） ･･ 28
⑤療養介護 ･･ 30
⑥短期入所 ･･ 30
（２）日中系サービスにおける見込み量の確保の方策 ･･････････････････････････ 31
３　障害児支援サービス ･･ 31
（１）障害児支援サービスの見込み ･･ 31
（２）障害児支援サービスにおける見込み量の確保の方策 ･･････････････････････ 32

４　居住系サービス ･･･ 33
（１）居住系サービスの見込み ･･･ 33
①共同生活援助 ･･･ 33
②施設入所支援 ･･･ 34
（２）居住系サービスにおける見込み量の確保の方策 ･････････････････････ 34
５　相談支援 ･･･ 35
（１）相談支援の見込み ･･･ 35
①相談支援 ･･･ 35
（２）相談支援における見込み量の確保の方策 ･････････････････････････ 36

第６章　地域生活支援事業の見込み ･････････････････････････････････････ 37
１　必須事業 ･･･ 37
（１）理解促進研修・啓発事業 ･･･ 37
（２）自発的活動支援事業 ･･･ 37
（３）相談支援事業〔障害者(児)相談支援事業、基幹相談支援センター、住宅入居等支援事業（居住サポート事業)〕 ･････････････････････････････････ 38
（４）成年後見制度 ･･･ 39
①成年後見制度利用支援事業･･･ 39
②成年後見制度法人後見支援事業･････････････････････････････････････ 39
（５）意思疎通支援事業 ･･･ 40
（６）日常生活用具給付等事業 ･･･ 41
（７）手話奉仕員養成研修事業 ･･･ 41
（８）移動支援事業 ･･･ 42
（９）地域活動支援センター機能強化事業 ･････････････････････････････ 42
２　任意事業 ･･･ 44
（１）日常生活支援 ･･･ 44
①福祉ホーム事業 ･･･ 44
②訪問入浴サービス事業･･･ 44
③日中一時支援事業 ･･･ 44
④生活訓練等 ･･･ 45
（２）社会参加促進事業 ･･･ 46
①スポーツ・レクリエーション教室開催等事業･････････････････････････ 46
②自動車運転免許取得・改造費助成･･･････････････････････････････････ 46
③奉仕員養成研修 ･･･ 47

（３）就業・就労支援 ･･･ 47
①更生訓練費給付事業 ･･･ 47

第７章　計画の推進に向けて ･･･ 48
１　計画の推進体制と評価・管理 ･･･ 48
２　連携・協力の推進 ･･･ 48
３　地域での支援体制の充実 ･･･ 48
４　制度の円滑な実施とサービスの質の確保 ･････････････････････････････････････ 49
（１）サービス利用援助の充実 ･･･ 49
（２）サービスの質の確保 ･･･ 49
（３）利用者負担の軽減策 ･･･ 49
（４）障害者の尊厳の保持と権利擁護の推進 ･････････････････････････････････････ 49